# 2016年参院選における選挙区の定数増減とアクターの行動の変化

# ---- 旧「二人区」を例に ----

芦 立 秀 朗

目次

はじめに

第1章:選挙区の定数とその帰結

第1節:「M+1ルール」と有効候補者数

第2節:東京都選挙区・愛知県選挙区の結果から:予備的考察

第2章:検証の手法

第1節:何故「二人区」なのか:「指定席」の減少

第2節:有効候補者数の変化

第3章:事例分析

第1節:宮城県選挙区

第1項:選挙戦の概要

第2項:候補者・政党の行動

第3項:有権者の投票行動

第2節:京都府選挙区

第1項:選挙戦の概要

第2項:候補者・政党の行動

第3項:有権者の投票行動

第3節:北海道選挙区

第1項:選挙戦の概要

第2項:候補者・政党の行動

第3項:有権者の投票行動

まとめ

## はじめに

2016年の参議院議員通常選挙は、これまでとは大きく異なる選挙となった。投票権年齢が18歳以上に引き下げられたことに加えて、鳥取

県・島根県、徳島県・高知県を一つの選挙区とする「合区」が初めて実施された。また、改憲への姿勢や安保法制への対応をめぐり共同歩調をとる野党四党(民進党、共産党、社民党、生活の党)が全ての「一人区」で候補者を統一する野党共闘が実現し、11選挙区で自民党候補者に勝ったことも話題となった。

これらほど注目されなかったが、最高裁の違憲状態判決を受けて選挙区での定数配分が見直され、「一人区」と複数区で改選議席定数の二極化が進んだ選挙制度で選挙が実施されたことも重要な変化である。具体的に言うと、改選数1名の「一人区」が32選挙区と増えた一方で、改選数2名のいわゆる「二人区」は4まで減り、改選数3名以上の選挙区が9となった。愛知県選挙区は今回の選挙から改選定数が3から4に、東京都選挙区は5から6にまで増えた。

小選挙区制が二大政党制をもたらすとするデュベルジェの法則を拡張して、「M人が当選できる選挙区において有意な票数を得ることができる均衡候補者の数は M+1 となる」という M+1 ルール」が存在する (鈴木 1999, 35)。実際に定数の変化に合わせて政党、候補者、有権者といった行為者が行動を変化させたというのが本稿の結論である。

## 第1章:選挙区の定数とその帰結

## 第1節:「M+1ルール」と有効候補者数

選挙制度も一つの制度である以上、その違いが結果の差をもたらす。例え有権者が同じ様に投票しても、選挙制度が変わると民意の議席への変換のされ方が異なり得る(松田 2011, 235)。選挙サイクルなども選挙制度の要素に含まれるが(建林・曽我・待鳥 2008)、上述の「M+1 ルール」は選挙制度の内、選挙区定数の側面に注目した議論である。

では、 $\lceil M+1 \, \nu-\nu \rfloor$ の「観察可能な含意」とは何か(King, Keohane and Verba 1994)。まず、SF 率の減少が挙げられる。Cox(1997, 85)は次点の候補者の得票で次々点の候補者の得票を割った値を SF 率と呼び、

「支持政党の候補者でなくても、有権者にとってより悪くない候補に投票する」という戦略投票の帰結つまりデュベルジェ均衡では、SF率が0に近づくとする(他方で、誠実投票が残る様な場合は「1」に近いままの数値となる)。

SF 率減少の背景にある発想は、「M+1」人に有力候補が収束する過程では、勝ち目の少ない「M+2」番目の候補者が有権者の支持を失い、「M+1」番目の候補者との差が広がるというものである。Cox (1997, 86)はこれを、有権者による「M+2」番目の候補の戦略的な desertion(放棄)と表現している。

しかしながら、SF 率だけでは、必ずしも候補者の得票状況が分からない。白鳥(2011,60)は「有効政党数」の考え方を「有効候補者数」に拡張するに際して、日本における政党の凝集性の低さを指摘する。確かに、自民党に限らず、一つの政党が同じ選挙区に複数の候補者を擁立する場合、彼らは異なる党内勢力(派閥)をバックとする。それを受けて、2010年参院選の分析でも「自民 A 党」「自民 B 党」「民主 A 党」「民主 B 党」といった表記で選挙政党システムを説明する。派閥の存在を加味して、有効政党数と同じ計算方法で有効候補者数を計算するのは説得力がある。

しかしながら、そこまで厳格に条件付けをしない先行研究も存在する。 鈴木(1999, 48)は有効政党数を示す指数(ラクソ=タゲペラ指数)について、「有効候補者数を測定するためにも利用できる」と条件を緩和する。 確かに、Reed(1990, 344)も中選挙区制時代の衆議院議員総選挙の分析に際して、候補者の所属政党の得票ではなく、候補者自身の得票に注目している。本稿でも、政党内の派閥・グループの存在に特に言及せずに技術的に有効候補者数を求めることとする。有効候補者数(N)は vi を各候補の獲得票数の割合(小数)とすると、以下で表現される。例えば、全ての候補者が同じ得票であったとすると N は候補者数と一致する。

 $N=1/\Sigma vi^*vi$ 

## 第2節:東京都選挙区・愛知県選挙区の結果から:予備的考察

2013 年参院選				2016 年参院選			
	氏名	得票	党派・新旧		氏名	得票	党派・新旧
当	丸川珠代	1,064,660	自・現	当	蓮舫	1,123,145	民・現
当	山口那津男	797,811	公・現	当	中川雅治	884,823	自・現
当	吉良佳子	703,901	共・新	当	竹谷とし子	770,535	公・現
当	山本太郎	666,684	無・新	当	山添拓	665,835	共・新
当	武見敬三	612,388	自・現	当	朝日健太郎	644,799	自・新
	鈴木寛	552,714	民・現	当	小川敏夫	508,131	民・現
	小倉淳	413,637	維・新		田中康夫	469,314	お維・元
	桐島ローランド	320,287	み・新		横粂勝仁	310,133	無・新
	大河原雅子	236,953	無*·現		三宅洋平	257,036	無・新

表1 東京都選挙区の選挙結果(法定得票数に達した候補者のみ)

「自」=「自民党」、「公」=「公明党」、「共」=「共産党」、「無」=「無所属」。2013年の「民」= 「民主党」、「み」=「みんなの党」、「維」=「日本維新の会」。2016年の「民」=「民進党」、「お 維」=「おおさか維新の会」(以下の表でも同じ)。

出典:総務省ホームページの選挙関連資料・『朝日新聞』より、筆者作成。

東京都選挙区では、2016年から改選数が5名から6名となった。13年も16年も法定得票数を得た候補は9人存在した(表1参照)。かつ、所属政党で見ても、自民党2候補、民主党系・民進党2候補、公明党1候補、共産党1候補、日本維新・おおさか維新1候補、その他・無所属2候補と候補者間の対立構造に大きな変化はなかった。そうした点で他の要因を制御しながら定数の変化の影響を同定することができると考える。

2016年の選挙結果は表1の通りである。まずSF率であるが、東京都選挙区では予測される通り投票行動が変化した跡が見られる。13年では、SF率(7位候補の6位候補に対する得票比率)は0.748であった。実数で見ても、6位(次点)と7位(次々点)の差(約14万票)が、7位と8位の差(約9万票)より大きかった。しかしながら、16年になると7位候補の6位候補に対する比率(かつてのSF率)が0.924と上昇する一方で、新たなSF率(8位候補の7位候補に対する得票比率)が0.661となっている。また実際の得票を見ても、6位(最下位当選)と7位(次点)の差が約4万票であるのに対して、7位(次点)と8位(次々点)の差が15

<sup>\*:</sup> 大河原は元々民主党公認であったが、公認を取り消された。

万票余りとなった。有効候補者数については、定数が5であった前回の 8.51より増加し、9.28まで拡大している。

Mが拡大するに連れて、当選可能性のある候補の見極めが難しくなるのが、一般的であるが(鈴木 1999, 35)、2016 年東京都選挙区の場合はかなり分かりやすい。朝日新聞による序盤の情勢分析でも「蓮舫堅く中川・山添・朝日・竹谷優勢」「田中やや優位 小川が追う」と報じられており、他の候補の当選が困難である様子を有権者が理解したことは十分に考えられる。

2013 年参院選				2016 年参院選				
	氏名	得票	党派・新旧		氏名	得票	党派・新旧	
当	酒井庸行	1,056,145	自・新	当	藤川政人	961,095	自・現	
当	大塚耕平	741,598	民・現	当	斎藤嘉隆	575,119	民・現	
当	薬師寺道代	347,411	み・新	当	里見隆治	531,488	公・新	
	本村伸子	271,278	共・新	当	伊藤孝恵	519,510	民・新	
	近藤浩	263,918	維・新		須山初美	302,489	共・新	
	宇田幸生	152,038	諸派・新		奥田香代	218,171	諸派・新	
	平山誠	62,985	みど・現		平山良平	64,781	社・新	
	伊藤善規	47,104	社・新		井桁亮	59,651	こ・新	
	中根裕美	30,199	諸派・新		中根裕美	47,088	諸派・新	
	身玉山宗三郎	11,277	諸派・新					

表 2 愛知県選挙区の選挙結果

「社」=「社民党」。2013年の「みど」=「みどりの風」。2016年の「こ」=「日本のこころを大切にする党」(以下の表でも同じ)。

出典:総務省ホームページの選挙関連資料・『朝日新聞』より、筆者作成。

しかしながら、東京都選挙区と同様の検証は必ずしも容易ではない。例えば、愛知県選挙区も改選定数が3から4に一増した。候補者の得票は表2の通りである。有効候補者数は4.54から5.50に拡大したが、これは「M+1ルール」の想定するところである。SF率も0.973(13年の5位候補の得票÷4位候補の得票)から0.721(16年の6位候補の得票÷5位候補の得票)に減少しており、M+2番目の候補者から支持が離れた証拠の様に思える。しかしながら、2013年選挙では非自民票が拡散した特殊な選挙であり、SF率も必然的に高くなった。振り返ってみると2010年選挙

における SF 率は 0.366 と低い数値を示していた。

こうした予備的考察を踏まえると、選挙定数の変化が有権者や政党にどの様な行動の変化をもたらしたかを検証するに際して、通時分析を拡張することが必ずしも適切でないことが分かる。候補者を擁立する政党の数や擁立する候補者数にも変化があったからである。例えば、上記の愛知県選挙区では 2010 年に民主党は二人の新人を擁立し共に当選させているが、2013 年には現職一人に絞っている。2016 年には現職に加えて新人を立て、二議席獲得に成功している。

また、選挙を取り巻く環境も変わっている。直近の3回の参院選を振り返ると、2007年選挙では民主党が圧勝して、「ねじれ国会」が誕生した。2010年選挙では民主党が当時の幹事長・小沢一郎の方針から、複数区で複数の候補者を立てたが、必ずしも当選者の上乗せにつながらず自民党に改選第一党の座を譲った。2012年の政権再交代選挙直後の2013年参院選では民主党が結党以来最低となる17名当選に留まり惨敗した。

この様に定数変化以外の様々な要素が行為者に影響を及ぼしていると考えられる。従って、上述の通り SF 率では、ミスリーディングな結論を導く恐れがある。そこで、本稿では他の変数を制御すべく、2013 年選挙で「二人区」であった選挙区における 2016 年選挙での状況の比較といった共時分析の手法を用いる。検証に際しては、有効候補者数の変化の分析(量的分析)と事例分析(質的分析)を用いる。

仮説:選挙区定員 M の変化に応じて、 $\lceil M+1 \, \nu-\nu \rfloor$  に適合的に行為者は行動を変える。

#### 注

(1) この2選挙区の増員と、3つの「二人区」の増員、3つの「二人区」の減員、2つの「合区」が2016年選挙における定数の変化の全てである。「合区」により地域代表がいなくなる県ができたと見做すか見做さないかや、投票率の県間格差等、「合区」に伴う興味深いテーマもあるが、選挙区の境界も変わっており、改革前後の比較に困難が伴うため、本稿では扱わない。

- (2) 次々点 (the Second loser)の次点 (the First loser) に対する得票比率なので頭のSとFをとってSF率と呼ばれている。
- (3) 36 カ国の民主主義体制を分析した Lijphart (1999, 73) は、政党システム の同定に際して、派閥がある政党 (例えば、自民党) の場合の政党数の考え 方を 1.5 としている。
- (4) 『朝日新聞』 2016年6月24日朝刊、8頁。

## 第2章:検証の手法

## 第1節:何故「二人区」なのか:「指定席」の減少

表 3 2001 年以降の参議院選挙における「二人区」の議席獲得状況

選挙年	2001年*	04年**	07年***	10年	13 年	16 年
自民党独占	1					
自民=民主・民進	13	15	12	12	7	4
自民=その他	1				3	
合 計	15	15	12	12	10	4

\*:無所属候補として当選した宮城県選挙区の愛知治郎、広島県選挙区の柏村武昭は後に自 民党入りしているので「自民」に含めた。

\*\*:新潟県選挙区の無所属候補・近藤正道は社民党籍を持つが、民主党の推薦を得ていたので「民主」と計算した。

\*\*\*: 岐阜県選挙区の藤井孝男は自民党の推薦を受けていたので「自民」に含めた。

出典:『朝日新聞』バックナンバーより筆者作成。

「二人区」は自民党と民主党・民進党が議席を分け合い「指定席」と表現されることが多かった。表3からもそれが分かる。2013年参院選では、民主党への逆風から3選挙区で民主党がその他の野党に敗れていずれも次点に終わっている。具体的には、宮城県選挙区ではみんなの党の新人・和田政宗が、京都府選挙区では共産党の新人・倉林明子が、兵庫県選挙区では維新の新人・清水貴之が当選した。そうした2013年を除くと近年の選挙では分け合いが続いてきた。2004年では選挙区選出の73議席の内、実に30議席もが「指定席」から選ばれていた。

しかし、2013年まで「二人区」であった10選挙区の内3つは「一人区」に、3つは「三人区」になり、2016年選挙では4選挙区にまで減少した。1998年選挙の18選挙区の四分の一以下にまで減ったことになる。

それだけ当選者の見極めが難しい不安定な選挙区が増えたと言えよう。 同じく「二人区」であって政党システムの面で似た特徴を持っていた選 挙区が、定数改正後どの様に変化したのか、しなかったのかを分析する ことによって、制度変化の影響をより正確に同定できるのではないかと 考える。

## 第2節:有効候補者数の変化

ここで2013年選挙における10の「二人区」について、有効候補者数に注目しよう(表4参照)。2016年の改選定数が減少したか、増加したか、そのままであったかに関わらず、どのグループも3.58~3.77と10選挙区全体の単純平均である3.64と大きく変わらない。

それが 2016 年選挙ではグループで大きく変化が見られることとなった。 2016 年に「一人区」となった 3 選挙区では、野党共闘の影響から、ほぼ 2 まで有効候補者数が減少している。新たな「三人区」では、有効候補者数がおおよそ 1 増えている。「二人区」に留まった選挙区ではほぼ 3 となっている。数値の上では、「M+1 ルール」に沿った形跡が見られる。

「M+1 ルール」に適合的な数値に落ち着いた背景には、行為者の行動の変化があると考えられる。次章では、そうした適応について、事例研究を用いて明らかにする。具体的には、2013 年までは同じく「二人区」であったが、2016 年に「一人区」になった宮城県選挙区、「二人区」のままであった京都府選挙区、「三人区」に増員した北海道選挙区を中心に、政党、候補者、有権者の行動の変化を考察する。この3選挙区を選択したのは、2010 年に当選した現職2名が共に立候補しているという点でも共通しているからである。

2016年参院選における選挙区の定数増減とアクターの行動の変化

表 4 2013 年参院選での「二人区」における有効候補者数の変遷

	選挙区	2013 年参院選	2016 年参院選	増減
	宮城県	3.19	2.07	-1.12
減員区	新潟県	3.82	2.09	-1.73
	長野県	3.72	2.07	-1.66
	(3 県平均)	(3.58)	(2.08)	
	茨城県	3.31	2.98	-0.32
	静岡県	3.46	2.67	-0.79
維持区	京都府	4.08	2.97	-1.12
	広島県	3.47	3.06	-0.41
	(4 府県平均)	(3.58)	(2.92)	
	北海道	4.03	5.11	1.07
増員区	兵庫県	4.02	4.87	0.85
1 相貝凸	福岡県	3.25	4.23	0.97
	(3 道県平均)	(3.77)	(4.74)	
	全平均	3.64	3.21	

出典:総務省ホームページの選挙関連資料・『朝日新聞』より、筆者が計算・作成。 数値は小数点以下第3位を四捨五入してある。

第3章:事例分析

第1節:宮城県選挙区

表5 宮城県選挙区の選挙結果

	氏名	得票	年齢	党派	推薦	新旧	当選回数
当	桜井充	510,450	60	民	共社生	現	4
	熊谷大	469,268	41	自	公こ	現	1
	油井哲史	19,129	36	諸派		新	

「生」=「生活の党」。

出典:総務省ホームページの選挙関連資料・『朝日新聞』より、筆者作成。

## 第1項:選挙戦の概要

宮城県選挙区は1995年の参議院選挙より改選定数2の「二人区」であったが、2016年の選挙で「一人区」に戻った。自民党の熊谷大、民進党の桜井充の両現職議員が立候補を決めたため、いずれかの現職が落選するという中で選挙戦が展開されることになった。熊谷は公明党に加えて日本のこころを大切にする党の推薦を、桜井は共産党、社民党、生活の党の

推薦を受けた。投開票結果は表5の通りであり、桜井が四選を果たすこととなった。

#### 第2項:候補者・政党の行動

上述の通り、桜井は3党の推薦を受けた。民進党(決定時点では民主党)の候補が共産党の推薦を受けるのは初めてであったが、桜井の経歴を考えると共産党の推薦を受ける初めての民進党候補者となったのは驚くべきことである。

桜井はもともと一関市の国立療養所岩手病院の医師であったが、1995年の参議院選挙(宮城県選挙区)と1996年の衆議院選挙(宮城1区)の候補者選定で自民党の公募に応じていた。1998年の参議院選挙で当時の新「民主党」の候補に選ばれ、初当選している。

1998年の参議院選挙で、自民党は推薦を含めて3人の候補者を擁立して いた。公認で現職の遠藤要、無所属で前職の市川一朗、無所属新人の鎌田 さゆりである。少なくとも一名の落選が確実である以上、定数を超える数 の候補者の擁立はあまり見られないが、3人で競い合わせることで票を掘 り起こし、2議席の独占を目指すという姿勢であったらしい。この点は、 小沢一郎の下で複数区での複数候補者擁立を行った 2010 年の民主党の戦 略に近いのかも知れない。この選挙で自民党は公認の遠藤要を当選させる ことが出来ず、推薦した市川が返り咲くということになった。同じく無所 属候補として自民党の推薦を受けた鎌田さゆりは落選したが、2000年の 衆議院選挙で民主党候補として立候補し、当選している。政党による候補 者のリクルートメントを考える上で、非常に興味深い。河村・竹田 (2011) は中選挙区制から小選挙区比例代表並立制に移行したことに伴い、 従来自民党の内部で「系列」として成立していた国会議員と地方議員、支 持者のネットワーク・競合関係が、政党を超える様になったと指摘する。 念頭に置かれているのは「三愛戦争」と呼ばれてきた自民党有力議員三塚 博と愛知和男であるが、後に愛知は新進党に移っている。三愛戦争の構図 が、「自民勢力と非自民・非共産勢力(新進・民主)がしのぎを削るとい う政党間競争に引き継がれているように見える | と河村・竹田(2011. 259) は指摘する。野党統一候補となった桜井、更には鎌田のキャリアを 見るにつけても、河村・竹田 (2011) の見解は的を射ていると言えよう。

自民党にもコミットしたことのある桜井が野党統一候補となった背景は何であろうか。原因の一つに地方選の影響が考えられる。仙台市議会議員選挙と宮城県議会議員選挙は東日本大震災の影響で 2011 年以降統一地方選挙のスケジュールから外れている。2015 年の場合は、仙台市議選が 8月3日に、宮城県議選が 10月25日に投開票された。市議選の方は、候補者を絞った民主党が公認 9人の全員当選を果たし、共産党の 7人を上回った。「安全保障関連法案への世論の強い反対が色濃く反映し、共産など野党が着実に得票した」と報じられた。しかしながら、県議選では民主党は公認候補 4人が落選し、5人の当選に留まり、「安全保障関連法に批判的な世論の風に乗り、議席を 4 から 8 に倍増させた共産とは対照的」な結果となった。こうした状況に、2016 年の「参院選が改選期となる桜井は「党内の半分が与党ぼけしている。いまだに『政権を取れれば…』などと言っている」と危機感を募らせした。

こうした状況を受けて野党側の統一化への動きが進み、最終的に桜井、 民主党県連、共産党県委員会は翌年3月2日に「安全保障関連法廃止など を盛り込んだ政策協定を結んだ。共産党は同日、桜井氏を推薦し、新人岩 渕彩子氏(32)の立候補を取り下げた」。野党共闘の成立を受けて、選挙 戦で桜井は岩渕彩子候補との「合同説明会を、連日のように開」き、共産 党の「県議団、市議団も顔をそろえる演説会では、桜井氏が懇親会などで のエピソードを明かし、密接な関係ぶりをアピール」した。

最終的に桜井が熊谷に約 40,000 票の差を付けて当選したが、共産党と社民党の県内における比例票は計 13 万票もあり、単独で戦った場合、当選に至るのは困難だった可能性が高い。それは、次項で説明する様に共闘した野党支持者の選挙区選挙における投票行動を見ても同じことが言える。しかしながら、桜井との連携が岩渕彩子自身の得票増加に与えた効果は限定的であったと考えられる。総務省の選挙関連資料によると、宮城県内で岩渕彩子の個人名での得票は 495.749 票(案分票を含む)であり落選した

一方で、同じく新人で隣県福島の党常任委員であった同姓かつ同性の岩渕 友候補が宮城県で2,412.626票(案分票を含む)を獲得し全国でも票の多 かった岩渕友候補は当選した。

#### 第3項:有権者の投票行動

共同通信社の出口調査によると、桜井は民進党支持層の95.4%をまとめた。高い歩留まり率を示している背景には民進党の地方議員が活発に動いたことが挙げられる。2013年の選挙では当初優勢を伝えられていた民主党の現職岡崎トミ子が、みんなの党の新人和田政宗に競り負けた。その「当時を知る県議、市議らが[投開票日6日前の7月]4日朝から各地の駅前に立ち、票の掘り起こしに当たった」のである。

民進党支持層の高い歩留まり率に加えて、推薦を得た「共産支持層の81.8%、社民支持層の78.8%、生活支持層の82.4%、与党の公明党支持層からも30%強の支持があった」。特に無党派層からは61.4%と高い支持を得ている。朝日新聞は共闘した民主、共産、社民、生活の比例票に対する統一候補の得票の比率を「共闘達成率」と名付け、32の「一人区」の「共闘達成率」と当選の関係を検証している。平均達成率は120%であるが、愛媛県選挙区の永江孝子の様に166%と高くても当選に至らなかった候補がおり、無党派層にどこまで浸透したかが統一候補当選の鍵になったと示唆する。

桜井の場合、支持基盤や無党派からの高い支持に加えて、与党支持者から一定の票を得たことが、当選につながったと考えられる。

## 第2節:京都府選挙区

大八木光子

氏名 得票 年齢 党派 推薦 新旧 当選回数 二之湯智 当 422.416 71 自 公 現 3 福山哲郎 当 389,707 54 民 社 現 4 大河原寿貴 211,663 共 新 39

諸派

新

表6 京都府選挙区の選挙結果

出典:総務省ホームページの選挙関連資料・『朝日新聞』より、筆者作成。

32

32,973

#### 第1項: 選挙戦の概要

2013年の選挙ではみんなの党や維新が候補を擁立したので、非自民・ 非共産の票が分散し、大河原とほぼ同じ219,273票という票数で共産党の 倉林明子が初当選している。20万票台前半での当選は近年の京都府選挙 区では珍しかった。

2016年選挙では、自民党現職の二之湯智と民進党現職の福山哲郎に、 共産党新人の大河原寿貴と諸派の新人・大八木光子が挑む構図となった。 投票の結果、表6の様に二人の現職が議席を維持し、結果的に福山の議席 が近畿地方の選挙区における民進党唯一の議席となった。

#### 第2項:候補者・政党の行動

2015年の統一地方選では、京都府議選で民主党が選挙前の12から9へ減らし、共産党が11から14に増やした。京都市議選でも民主党が13から7へほぼ半減し、共産党が14から18に増やした。地方選での民主党の敗北という背景は宮城県選挙区と共通であるが、民進党と共産党の関係は大きく異なる。

参院選の3カ月前の4月に行われた衆議院京都3区の補選は、自民党議員の辞職を受けて、民進党現職議員の泉健太が比例ブロックから鞍替え出馬し、当選した。「共産は候補擁立を見送り、共闘を目指したが、民進は『保守層が離れる』と拒んだ」。民進党が共産党との違いを強調するという姿勢は、野党統一候補を各党が支援した北海道5区の補選と明確に異なる。背景には共産党が京都で特に強く、「しのぎを削ってきた民進は首長選では自公と組み、共産と対決してきた」ということがある。また、2013年の参議院選挙で民主党の新人が共産党の新人に競り負けたことも影響していると考えられる。

対照的に、共産党の側は、選挙チラシで 1998 年参院選の例を挙げ、野党による議席の独占を目指す旨、明らかにした。確かに、当該選挙では当時は無所属の新人候補であった福山哲郎と共産党現職の西山登紀子が、自民党候補を破って議席を得ている。両党の姿勢の違いが印象的である。

#### 第3項:有権者の投票行動

朝日新聞の序盤情勢調査では「二之湯・福山優位 大河原やや苦戦」と報じられたが、終盤の情勢調査では「二之湯氏 優勢保つ 2議席目、福山氏やや先行」との評価に変わっている。

朝日新聞の出口調査によると、自民支持層の80%が自民党の二之湯に、民進支持層の94%が民進党の福山に、共産支持層の82%が共産党の大河原に投票している。基礎票を各候補が着実に守ったことが分かる。同調査からは無党派層の50%が福山に投票したことが分かるが、2010年選挙より10万票以上伸ばした二之湯が当選することとなった。福山自身の得票は2010年選挙の374,550票より伸びたものの、2010年選挙で民主党二人目の候補として立候補し落選した河上満栄の94,761票を加算すれば、公認候補としての得票は減ったことになる。

京都府選挙区の事例からは、「二人区」に残留した選挙区での候補者の 収束が困難な様子が分かる。これは京都府が例外でなく、他の3選挙区で も民進党と共産党の候補者が競合し、最終的には自民党と民進党が議席を 分けている。

## 第3節:北海道選挙区

氏名 得票 当選回数 年齢 党派 推薦 新旧 長谷川岳 穴 当 45 白 現 2 648 269 徳永エリ 民 当 559 996 54 現 2 当 鉢呂吉雄 491.129 68 民 新 1 柿木克弘 白 新 482.688 48 穴 森英士 239.564 38 共 新 佐藤和夫 34.092 69 新 中村治 29.072 63 諸派 新 飯田佳宏 26.686 43 無 新 森山佳則 21.006 49 諸派 新 新 水越寬陽 12.944 36 無

表 7 北海道選挙区の選挙結果

出典:総務省ホームページの選挙関連資料・『朝日新聞』より、筆者作成。

#### 第1項: 選挙戦の概要

改選議席が2から3に増えた北海道選挙区には自民党の長谷川、民進党の徳永の現職二名に加えて、自民党が元道議(美唄市選挙区)の柿木、民進党が元衆議院議員で元経済産業大臣の鉢呂を新人候補として擁立した。2010年選挙で長谷川は「都市代表」ながら「地方代表」の中川の後継となったが、今回の改選では自民党は長谷川に加えて農村地域の元道議を立てており「都市代表」と「地方代表」を交互に立てるという「不文律」に回帰した形となった(浅野 2011, 116-117)。加えて地方議員には「道議枠」確保への期待もあり柿木が支援された。

最終的には表7の通り、長谷川、徳永、鉢呂が当選することとなった。 政党別の得票では自民党が民進党を上回ったが、自民党の票が長谷川に多 く流れたために長谷川のみの当選となった。公明党がテコ入れしたが、当 選には8000票余り足りなかった。第3項の兵庫県選挙区の事例からも分 かる様に、公認候補がいない中での推薦によって他党の候補を支援するに 際しては、集票の限界があることが分かる。

## 第2項:候補者・政党の行動

定数 4 であった 1992 年の選挙までは公明党も候補者を出していたが、1995 年の選挙から定数が半減され、公明党は候補の擁立を見送ってきた。今回は定数 3 になったが候補者の擁立は行わず、自民党の 2 人の候補者を推薦した。

確かに直近の国政選挙である 2014 年衆議院総選挙での比例ブロックの 得票を見る限り、公明党は3位であるが、自民党(29.8%)も民主党 (27.6%)も公明党(12.3%)の2倍以上の票を獲得しており、自民党と民 進党が候補者を一人に絞っていない以上、候補者を擁立しても当選の可能 性は低かったと言えよう(表8参照)。

他方で、当選の見込みのある新「三人区」には新たな政党の参画を見て取ることが出来る。福岡県で公明党が2014年に獲得した比例票は38万票余りと第二党であり、第一党の自民党の半分を上回っていた。同じく兵庫県でも2014年時点で比例第三党であった。公明党はこの二県では新人候

補を擁立し、当選させている。

表 8 2014 年 12 月衆議院議員総選挙における各政党の比例ブロック得票数 北海道 兵庫県 福岡県

	北海道	兵庫県	福岡県
自由民主党	① 744,748	① 702,468	① 651,790
民主党	2 688,922	301,285	③ 314,357
維新の党	247,342	2 538,260	268,430
公明党	3 307,534	③ 320,265	② 384,611
日本共産党	302,251	260,848	204,164
次世代の党	38,342	52,683	41,289
社会民主党	53,604	38,516	54,015
生活の党		28,959	28,575
幸福実現党	12,267	11,536	11,392
支持政党なし	104,854		
合 計	2,499,864	2,254,820	1,958,623

丸数字は得票順位上位3党

出典:総務省の選挙関連資料より筆者作成

## 第3項:有権者の投票行動

朝日新聞の序盤情勢分析では、「長谷川が安定、徳永・鉢呂やや有利」「柿木はわずかな差で激しく追っている」と分析されている。終盤情勢分析では「鉢呂、柿木が接戦を繰り広げ」ているとなっており、有権者にとってかなり予想が難しかった様である。

こうした激戦を受けて自民党側は、公明党に対して柿木への支援のシフトを要請したが、結果的には 40% 対 27% で現職の長谷川に多くの票が流れた。

推薦と公認では公明党支持層でも行動に変化が見られる。例えば、2013年選挙で公明党が候補を立てずに、自民党候補を推薦した兵庫県選挙区においては、57%と半数強の公明党支持者しか自民党に投票していない。他方で、公明党が公認候補を擁立した2016年選挙では92%もの支持者が自党の候補に票を投じている。もちろん柿木の敗北は、単に公明党支持層の動きだけによるものではない。自民党支持層の51%が長谷川に投票したのに対して、柿木に投票したのは34%に過ぎなかったのである。民進

2016年参院選における選挙区の定数増減とアクターの行動の変化

党でも徳永が鉢呂以上に得票をしており、現職の優位性が伺える。

以上、北海道選挙区を中心とした「三人区」の検証からは、定員の拡大 に伴い、政党の候補者擁立の方針に変化が見られたことが分かる。

## 注

- (5) 『河北新報』1998年4月25日朝刊、18頁。
- (6) 『河北新報』1998年4月19日朝刊、22頁。
- (7) 『河北新報』2015年8月3日朝刊、1頁。
- (8) 『河北新報』 2015年10月28日朝刊、20頁。
- (9) 同上
- (10) 『河北新報』2016年3月3日朝刊、2頁。
- (11) 『河北新報』2016年6月29日朝刊、14頁。
- (12) 『河北新報』2016年7月13日朝刊、14頁。
- (13) 同上
- (14) 『河北新報』2016年7月11日朝刊、11頁。
- (15) 『朝日新聞』 2016 年 7 月 12 日朝刊、9 頁。
- (16) 『朝日新聞』2015年4月13日朝刊、22-23頁(京都府)。京都府議選や京都市議選の長期的なトレンドについては、芦立(2012)及び芦立(2016)参昭。
- (17) 『朝日新聞』2016年6月19日朝刊、34頁(大阪本社)。
- (18) 同上
- (19) 『ICP 京都』 2016 年 7 月 1 日。
- (20) 『朝日新聞』 2016 年 6 月 24 日朝刊、9 頁。
- (21) 『朝日新聞』 2016 年 7 月 8 日朝刊、31 頁 (京都府)。
- (22) 『朝日新聞』 2016 年 7 月 12 日朝刊、30 頁 (京都府)。
- (23) 「20代以下がもっとも投票したのは二之湯氏で45%。全体よりも支持は厚かった」との調査結果がある(『朝日新聞』2016年7月12日朝刊、30頁(京都府))。本稿では触れないが、新有権者の半数が比例区で自民党・公明党に投票したとの出口調査結果もあり、この数値は30代以上と比べて若干高い。若者の政治意識・投票行動についても今後分析の余地がある。『朝日新聞』2016年7月11日朝刊、5頁参照。
- (24) 大阪府選挙区(改選議席 4) や兵庫県選挙区(改選議席 3) では、民進党 と共産党の候補者が競合した結果、獲得した票数を足せば最下位当選者以上 になったものの、共倒れをしている。
- (25) 『朝日新聞』 2016 年 7 月 13 日朝刊、32 頁(北海道本社)。
- (26) 『朝日新聞』2016年6月24日朝刊、8頁。

- (27) 『朝日新聞』 2016 年 7 月 8 日朝刊、10 頁。
- (28) 『朝日新聞』 2016 年 7 月 12 日朝刊、29 頁 (北海道本社)。
- (29) 『朝日新聞』2013年7月23日朝刊、31頁(阪神)。
- (30) 『朝日新聞』2016年7月12日朝刊、31頁(神戸)。
- (31) 『朝日新聞』 2016 年 7 月 12 日朝刊、29 頁(北海道本社)。

## まとめ

本稿では前回 2013 年参院選における「二人区」に注目し、2016 年参院選における定数の増減・維持が候補者、政党、有権者に及ぼした影響を検証した。有効候補者数を見ると「M+1 ルール」に適合的な変化が見られ、有効候補者数が新「一人区」ではおおよそ1減少し、新「三人区」ではおおよそ1増加した。「二人区」に留まった選挙区では大きな変化が見られなかった。また、事例分析からは、実際に行為者が「M+1 ルール」に沿った形で動いたことが分かる。仮説が支持されたと言えよう。

もっとも、本稿は全ての選挙区を扱ったものではない。また比例区については検討を加えてもいない。従って、ここでの結論は 2016 年参院選についての全体像の一部に過ぎない。しかしながら、白鳥(2011, 59-60)が指摘する様に、「多様な政党システムを持つ、モザイクのピースとしての各地方のデモクラシーを集めた総体が、参院選に現れた日本のデモクラシーの実像といえる」訳であり、本稿がそうした「ピース」の解明に貢献していれば幸いである。

しかも、各選挙区におけるミクロな結果を集めたものが、マクロな選挙結果となっても、ミクロな部分はマクロな側面の縮小版に必ずしもならない。東北・北海道の7選挙区9議席を見てみると、自民党が2議席に対して、民進党が5議席、野党統一候補が2議席という結果であり、全国的に見た場合の与党勝利という図式が当てはまらないことが分かる。全体像同様に「モザイクのピース」も重要になってくるのである。

参議院選挙区における一票の格差はまだ問題とされており、2016年参 院選に関しても違憲訴訟が起きている。格差是正のために、現在は「二人 区」に留まっている選挙区の定員が減少する可能性もある。そうなれば、本稿で検証したように選挙区定数の二極化が進み、「一人区」では候補者の収斂の傾向が強まり、複数区では政党間競争が激しくなることが予想される。既に 2010 年選挙の段階で、「モザイクのピース」として各地域における政党システムの多様性が指摘されていたが、今後その傾向が拡大するのであろうか。長期的な分析の必要がある。

#### 注

(32) 無党派層の行動が勝敗を左右したらしいとの出口調査結果がある。『河北 新報』2016年7月11日朝刊、4頁参照。

#### 参考文献

- 浅野一弘 (2011)「第3章 政党のリクルートメント機能不全 ―― 北海道選挙 区 ――」白鳥浩編著『衆参ねじれ選挙の政治学 ―― 政権交代下の二○一○ 年参院選 ――』京都:ミネルヴァ書房 (pp.111-142)
- 芦立秀朗 (2012) 「京都市における意思決定 —— 非日常的決定の典型と逸脱 —— | 『産大法学』第45巻第3:4号、pp. 461-486.
- 芦立秀朗(2016)「地方議会改革と議会基本条例:自治基本条例との関係から」 『京都産業大学 世界問題研究所紀要』第31巻、pp.141-154.
- 川人貞史・吉野孝・平野浩・加藤淳子 (2001) 『現代の政党と選挙』東京: 有斐 閣
- 河村和徳・竹田香織(2011)「第7章 系列再編の視点から見る政権交代 —— 宮城県選挙区 ——」白鳥浩編著『衆参ねじれ選挙の政治学 —— 政権交代下の二〇一〇年参院選 ——』京都:ミネルヴァ書房(pp. 239-263)
- 小林良彰(2000)『選挙・投票行動』東京:東京大学出版会
- 白鳥浩 (2011)「第1章 新党の挑戦 ――東京都選挙区、静岡県選挙区 ――」 白鳥浩編著『衆参ねじれ選挙の政治学 ―― 政権交代下の二〇一〇年参院選 ――』京都:ミネルヴァ書房(pp. 39-78)
- 白鳥浩編著 (2011) 『衆参ねじれ選挙の政治学 ―― 政権交代下の二〇一〇年参 院選 ――』 京都: ミネルヴァ書房
- 鈴木基史 (1999)「衆議院新選挙制度における戦略的投票と政党システム」『レヴァイアサン』 25 号、pp. 32-51.
- 建林正彦・曽我謙悟・待鳥聡史(2008)『比較政治制度論』東京:有斐閣 松田憲忠(2011)「第6章 二人区は『攻め』の選挙区か、『守り』の選挙区か

- ——福岡県選挙区 ——」白鳥浩編著『衆参ねじれ選挙の政治学 —— 政権 交代下の二○一○年参院選 ——』京都:ミネルヴァ書房 (pp. 214-238)
- Cox, G. W. (1997). Making votes count: Strategic coordination in the world's electoral systems. New York: Cambridge University Press.
- King, G., Keohane, R. O. and Verba, S. (1994). *Designing social inquiry: Scientific inference in qualitative research*. New Jersey: Princeton University Press.
- Lijphart, A. (1999). Patterns of democracy: Government forms and performance in thirty-six countries. New Haven, CT: Yale University Press.
- Peters, B. G. (1998). *Comparative politics: Theory and method.* New York: New York University Press.
- Reed, S. R. (1990). Structure and behavior: Extending Duverger's law to the Japanese case. *British Journal of Political Science*, 20, pp. 335–356.